

第七回直野津村議會臨時議会の議録

日時 一九五二年九月二十九日 自午前十二時十八分至午後三時四十分

場所 直野津村役所ト於テ

出席議員

一 仲村春勝 二 比嘉正康 四 伊波一天

五 古波藏信雄 七 松川榮昌 八 知念俊吉

九 米須清和 〇 新城正博

参興員

村長 知念清一 助役 吳屋真博 収入役 國吉真光

総務課長 仲村春松

書記

當山全喜

提出議案

議案第三十号 一九五三年度直野津村歳入歳出追加予算

議定の件

議案第三十一号 直野津村職員給料支給條例一部

改正の件

議案第三十二号 直野津村報酬及費用雜償支給條例

一部改正の件

議案第三十三号 已長同意の件

議決の要旨

議長 午前十一時十八分 議會開催を宣す

議長	議事録署名人の選定方法を諮る
一 番	議長指命を唱ふ
議長	一 番議員の御意見通り議長指命にしては異議なき 哉と諮る
全員	異議なし
議長	全員異議なしにて指命す四番伊波一天九番米須有和 の二名
々	書記をして議案を配付せしめ議案第三十號を附議 する旨を宣し同案を書記に朗讀せしむ
々	議案第三十一號の説明を当局に求む
参典番	議案第三十一號の説明をなし、具体的な説明は係より おす事を述べ
議長	只今参典番より説明して戴きました議案第三十號は 深く研究する必要があると思考されるべきに休会して 協議会に移して研究しては如何と諮る
全員	賛成を唱ふ
議長	正午(正午)全員賛成にて休会する旨を宣す
々	午後三時十分休会中の議会を再開する旨を宣す
々	三番議員の出席を報告す
々	議案第三十一號は長時間に亘りて研究致しましたが原 案通り議決しては如何と諮る
全員	異議なしを唱ふ
議長	全員異議なしにて議案第三十一號は原案通り議決

議長	書記に議案第三十條を朗讀せしめ同案を附議する旨を宣す
々	議案第三十條は原案通り議決しては如何と諮る
十番	異議なしを唱ふ
議長	十番議員の御意見通り原案の通り議決して諮る
全員	賛成を唱ふ
議長	全員賛成につき議案第三十條は原案通り議決する旨を宣す
々	議案第三十條を附議する旨を宣し書記に同案を朗讀せしむ
々	議案第三十條は原案通り議決しては如何と諮る
全員	賛成を唱ふ
議長	全員賛成につき議案第三十條は原案通り議決する旨を宣す
々	議案第三十條を附議する旨を宣し書記に同案を朗讀せしめ原案通り議決しては如何と諮る
全員	異議なし
議長	全員異議なしにつき議案第三十條は原案通り議決する旨を宣す
々	議會内会を宣す 三時四十分
	右會議の顛末を記し事実に相違なき事を証する為
	に茲に署名す
	議長 仲村春勝
	署名人 伊波一夫
	々 米須清和